

フォーラム「交通政策基本法の展開」（第7回）開催のご案内

平成 21 年以来人と環境にやさしい交通をめざす人たちがその成立を求めて運動を続けてきた交通基本法は、平成 25 年秋の第 185 回臨時国会に「交通政策基本法」として名称と内容を若干変更のうえで政府より再び提案され、同年 11 月 27 日に成立しました。

私たちは、この法律があくまで基本法であるためそれを効果的なものとするには、同法をもとに進められることになる関連する法律の整備や財源確保方策、それらに基づく具体的な政策がどのように実行されるかを議論し、アイデアを提案していくことが課題と考えます。そこで、本法に関連される各方面の方々に、法の今後の展開にあたっての課題を提起していただき、市民が考えるフォーラムを企画し、平成 26 年 1 月より継続的に開催してまいりました。

第 1 回 H26. 1. 20 国交省 総合政策局公共交通政策部 参事官 島田 勸資 氏

「交通政策基本法の解説と展開」

第 2 回 H26. 3. 25 国交省 都市局街路交通施設課 街路事業調整官 吉田 信博 氏

「地域公共交通活性化・再生法、都市再生特別措置法改正の解説と展開方策」

第 3 回 H26. 4. 21 国会新交通システム推進議員連盟 事務局長 三日月 大造 氏（代理）

「交通政策基本法のこれからと展開方策」

第 4 回 H26. 6. 2 みちのりホールディングス 代表取締役 松本 順 氏

「事業者の立場から見た交通政策基本法への期待と課題」

第 5 回 H26. 8. 8 熊本市都市建設局交通政策総室長 肝付 幸治 氏

「交通政策基本法の制定と地方自治体の取り組みについて」

第 6 回 H27. 3. 24 国交省 総合政策局公共交通政策部 交通支援課課長 高桑 圭一 氏

「地域の公共交通ネットワークの再構築に向けた支援」

第 7 回となる今回は、四日市市都市整備部理事山本勝久氏より、もと近鉄内部・八王子線の存続から「四日市あすなろう鉄道」の設立と四日市市の地域公共交通網の形成についてのご説明をいただきます。そして今後の“交通まちづくり”の推進について議論を深めたいと存じます。皆様の積極的なご参加をお願いいたしたくご案内申し上げます。

NPO 法人 エコエネルギーによる地域交通システム推進協会 理事長

人と環境にやさしい交通をめざす協議会（交通まちづくりの広場）代表幹事

竹内 佑一

1. 日 時 平成 27 年 7 月 31 日（金） 18 時 30 分～20 時 30 分
2. 場 所 中央大学駿河台記念館 560 号室
（JR 御茶ノ水駅・東京メトロ新御茶ノ水駅より徒歩 5 分）
<http://www.chuo-u.ac.jp/access/surugadai/>
3. 内 容 「四日市市の地域公共交通網形成と四日市あすなろう鉄道の設立について」
講師 四日市市都市整備部 理事 山本 勝久 氏
4. 参加費 1、000 円（資料代）
5. お申し込み Eメールにてご芳名、ご所属を下記アドレス宛てにお申し込みください。
人と環境にやさしい交通をめざす協議会 幹事
小田部 明人
申込先 ⇒ a.kotabe@k8.dion.ne.jp

※ フォーラム「交通政策基本法の展開」は、シリーズで開催しています。